**One MIZUHO** 

## みずほ中国政策ブリーフィング

2019年1月23日

## 新エネルギー自動車の充電保障能力の向上 に関する行動計画

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

## 【要点】

- 中国国家発展改革委員会・国家エネルギー局・工業情報化部・財政部は、2018年12月10日に共同で「新エネルギー自動車の充電保障能力の向上に関する行動計画」(中国語名「提升新能源汽车充电保障能力行动计划」、以下「行動計画」)を発表した。
- 中国政府は、電気自動車やプラグインハイブリッド車の充電インフラの整備を、新エネルギー自動車の普及を推し進めていく上での基本的な要件としており、2014年以降、充電施設の整備に対する政策支援を強めている。それにより、現時点で約60万の充電スタンドが新設された。もっとも、充電スタンドの設置場所の確保、充電施設の運営効率の向上等、2020年の目標を達成するための課題も多い。こうした課題の解決を促すために打ち出されたのが、この「行動計画」である。
- 「行動計画」では、今後3年で充電技術水準の引き上げ、充電施設の質的向上、充電関連標準体系の整備加速等を促すための6大重点任務が示された。具体的には、①充電施設の技術面での品質向上(充電施設のスマート化促進、ワイヤレス充電方式の開発等)、②充電施設の運営効率の向上(充電施設の運営・維持能力の全面的向上、充電施設の効率的な利用の促進と充電サービスの提供能力の強化等)、③充電施設の計画・配置の最適化(各主管部門の協調強化による中長期計画の編制、充電インフラ整備に役立つ土地政策の実施等)、④充電施設への電力供給の保障強化(配電網の整備・改造、充電施設の利便性・効率性の向上と電力供給サービスの改善等)、⑤充電施設の相互接続の推進(充電インフラ情報ネットワークの整備、国家・重点都市・企業レベルの情報プラットフォームの相互接続の推進、充電施設を運営する企業の情報化推進等)、⑥充電施設の標準体系の構築(新エネルギー自動車と充電施設の産業基準の協調・統一の促進、新技術・新テクニック・新材料の発展と合致した有線・ワイヤレス充電の標準体系の構築等)である。
- 「行動計画」では、6大重点任務を遂行するための保障措置も明示された。それは、ビジネスモデル革新の積極的な促進(関連企業の連携奨励等)、政策支援の強化(関係官庁間の協調強化等)、業界団体の役割強化(企業の社会的責任の強化と産業の自律性向上等)、である。





## 【構成(概要)】

「新エネルギー自動車の充電保障能力の向上に関する行動計画」 (発改能源[2018]1698号)

成立日:2018年11月9日、発表日:2018年12月10日

- 1.全体方針:新エネルギー自動車の普及促進を出発点とし、その充電保障能力の向上を行動目標として、質の高い充電インフラの整備に必要な電力を保障すること、新エネルギー自動車のユーザーに効率性・利便性の高い充電サービスを提供することを全体方針とする。
- 2. 目標:今後3年で充電技術水準の大幅な引き上げ、充電施設の質的向上、充電関連標準体系の整備加速、充電施設の設置場所の全面的最適化、充電ネットワークの相互接続能力の顕著な強化、充電施設の運営サービスの質的向上の加速等を通じて、充電インフラの発展環境や産業構造の更なる最適化を図ることを目標とする。
- 3. 重点任務:①充電施設の技術面での品質向上(充電施設のスマート化促進、ワイヤレス充電方式の開発等)、②充電施設の運営効率の向上(充電施設の運営・維持能力の全面的向上、現場の状況に適した充電スタンドの配置促進、充電施設の効率的な利用の促進と充電サービスの提供能力の強化等)、③充電施設の計画・配置の最適化(各主管部門の協調強化による中長期計画の編制、充電インフラ整備に役立つ土地政策の実施等)、④充電施設への電力供給の保障強化(配電網の整備・改造、充電施設の利便性・効率性の向上と電力供給サービスの改善等)、⑤充電施設の相互接続の推進(充電インフラ情報ネットワークの整備、国家・重点都市・企業レベルの情報プラットフォームの相互接続の推進、充電施設を運営する企業の情報化推進等)、⑥充電施設の標準体系の構築(新エネルギー自動車と充電施設の産業基準の協調・統一の促進、新技術・新テクニック・新材料の発展と合致した有線・ワイヤレス充電の標準体系の構築等)。
- 4. 保障措置:①ビジネスモデル革新の積極的な促進(充電施設運営方式の革新に対する政策支援の強化、自動車・充電施設の運営サービス・外出サービスに携わる企業の連携奨励等)、②政策支援の強化(関係官庁間の協調強化によるプロジェクト用地の供給・配電網への接続・充電スタンドの設置・利益の確保等に係る諸難題の解決促進、「第十三次五カ年計画」に定められた地方政府による充電インフラの整備に対する中央財政補助金政策の有効利用、電力価格の優遇措置の実施等)、③業界団体の役割強化(「中国充電連盟」等の業界団体の役割強化による充電施設関連産業の規模化・規範化・多元化の促進、企業の社会的責任の強化と産業の自律性向上等)。
- \*中国語全文は、<a href="http://www.ndrc.gov.cn/zefb/zefbtz/201812/t20181210">http://www.ndrc.gov.cn/zefb/zefbtz/201812/t20181210</a> 922435.html から入手可能(2019年1月23日アクセス)

以上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。